



# 統計スポット情報

No. 28

11.7.30

福井県総務部情報政策課

今回は労働時間と給与に焦点を当てて、皆さんが働いている時間、および手にする給与は、近年どのように変化してきているのか、その推移を見ていきたいと思ひます。

(対象：事業所規模30人以上)

平成3年から平成10年における、労働省の毎月勤労統計調査による事業所の所定外労働時間と所定内労働時間について見てみましょう。(図1)

所定外労働時間については、平成5年までは減少を続けていましたが、その後、増加に転じたものの、平成10年は再度減少という結果となっています。

所定内労働時間については、平成7年まで増加、減少を繰り返し、平成7年からは一貫して減少を続けています。

なお、平成10年における福井県の平均所定外労働時間は9.6時間、平均所定内労働時間は150.5時間となっており、所定内労働時間における週40時間労働制の義務化に伴い、労働時間は減少傾向にあると言えます。

では、今度は事業所がきまって支給する給与の平成3年から平成10年の月間平均額を見ていきたいと思ひます。(図2)

福井県においては、平成7年から平成8年にかけて少し落ち込むものの、緩やかな増加傾向にあり、平成10年は対前年比1.8%の上昇となっています。

なお、平成10年における福井県のきまって支給する給与は291,233円となっています。

図1  
平均月間労働時間

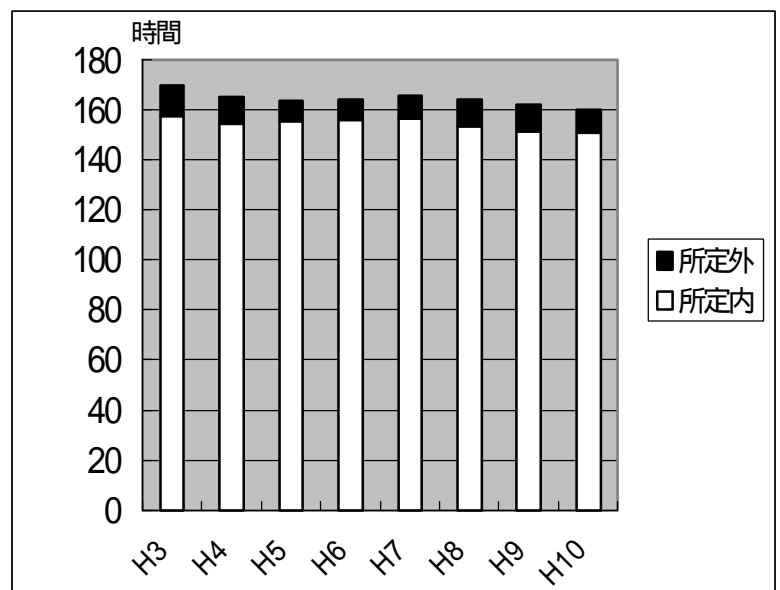


図2  
きまって支給する給与

